



ALPA Japan NEWS

日乗連ニュース

www.alpajapan.org

Date 2015.2.20 No. 38-27

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan

LEG 委員会

〒144-0043

東京都大田区羽田 5-11-4

フェニックスビル

TEL.03-5705-2770

FAX.03-5705-3274

E-mail:office30@alpajapan.org

IFALPA Legal Committee Meeting 出席報告

去る 2014 年 11 月 13、14 日、米国ワシントン DC にて開催された IFALPA Legal Committee に日乗連から委員 2 名が参加しました。今回「日本航空不当解雇問題」に対し、IFALPA 会長名による「要請文」が、稲盛名誉会長、大西会長及び植木社長に対して発行されました。

これまでも IFALPA としては、本問題に対し総会決議をはじめ、一昨年東京で開催された Legal Committee 及び Industrial Committee での「決議文」等、組織を上げて不当解雇された仲間の早期復職を求めています。

当ニュースにて、今回開催された Legal Committee の内容を報告します。

【概要】

11 月 13 日～14 日の 2 日間、米国 Washington D.C. の ALPA International Herndon Office にて開催されました。委員会には Sellmann 委員長、Johnson 副委員長はじめ各国から 11 名の Legal 委員の出席があり、各国の置かれた状況や Legal 委員会の今後のあり方について議論されました。

【議題】

- 1) Update from the Legal Committee Chairman for 2014
- 2) Report from the Chairman -Activities following the last Legal Meeting
Report of the Legal Committee Meeting in Tokyo
- 3) IFALPA CONFERENCE Panama -Review-Statements prepared by Legal:
Fiji -French Pilots Dom.rep., Legal Support to Conference
- 4) Election of the Vice Chairman of the Legal Committee according to “Constitution and Bylaws” 2.5.7
- 5) Update on the Activities of Norwegian Air shuttle (NAS)
- 6) The Legal Battle of Norwegian Air International (NAI)
- 7) National Updates of MAs
- 8) Briefing on IFALPA Activities at ICAO
- 9) Future Organization of IFALPA-New Structure of the” Legal Committee”.
- 10) Possible Migration to” Legal Advisory Group” -Discussion-
- 11) JAL High Court Judgment (ALPA JAPAN)
- 12) Fiji Case -Request from EB to develop a strategy/proposal on an effective policy / progress
- 13) Results: 1. IFALPA New Structure-“Legal Advisory Group” versus “Legal Committee”
2. Fiji Case - Proposal to EB
3. ALPA Japan
- 14) Political efforts of restricting CLA agreements/labor unions in Europe
- 15) Age 65 .early retirement efforts of pilots around the globe.
- 16) Subject of Controversy or paradoxical situation?
- 17) Review of Expired Topics and Working Methods
- 18) Cleanup -IFALPA Intranet-Legal Publications-validity
- 19) Discussion - (Knowledge of IFALPA Intranet Publications Required)

(次頁へ続く)



【JAL 不当解雇問題】

一昨年の IFALPA Legal Committee を東京で開催して以降、本件に関する不当判決が東京高裁から出されました。一方、並行して行われていた JAL 不当労働行為裁判では、原告勝訴の判決が出されたものの、JAL 経営は控訴しています。このような状況変化を、組織として Legal Committee に報告を行いました。

前回の東京での IFALPA Legal Committee 以降の原告団の取り組み内容について、写真等も含めた詳細な報告を行い、終了後には出席者から拍手が沸き起こりました。計画通り「JAL 経営に対する要請書」を IFALPA 会長名で発行して貰うよう要請し、Legal 委員会として内容を検討し IFALPA として発行する手続きに入ることが確認されました。本件事件発生以降 IFALPA には内容の不当性を始めとした裁判の経緯を報告し、各国 Member Association(MA)の理解を得てきました。当会議では重ねて、本件に対する全面的な協力と、継続した組織的支援を要請しました。

【各国 MA からの特徴的報告】

今回出席の MA からそれぞれ直面する Legal 的な内容に関して報告が行われました。イスラエル、スペイン、オランダ、ドイツ、フィンランド、米国及び日本から実施されました。

◆イスラエル

昨年は GAZA からのミサイルや迫撃砲の攻撃に曝された一年だった。テル・アビブ南部から全地域に放たれる無差別攻撃によって、イスラエルは脅威の下に置かれた。BEN GURION 国際空港は、防衛システムの効果により、ミサイルによるダメージを最小限に留めた。この軍事攻撃のため、空港当局による空港運用の見直しが行われた。空港は全く被害を受けなかったが、外国の航空会社の全てが運航停止の決断をした訳ではなかった。ある会社は 2~3 日の運航停止を、また他の数社については長期間において運航を停止したが、イスラエルの航空会社は、抗戦期間中継続して運航した。およそ 3 年前に始まった空港開発は開戦直前に完成し、新しい滑走路(21-03)が抗戦期間中主な着陸滑走路として活用された。

イスラエル政府は昨年オープンスカイ政策を承認したが、外国航空会社と比べて国内航空会社を脆弱な立場に置くこのオープンスカイ政策には、航空会社と同様、イスラエル ALPA は反対の立場である。一般的なイスラエルの定年は 67 歳であるが、新しい標準を採用することによって、定年年齢と実運航年齢との間に 2 歳のギャップが生じることになった。

◆スペイン

スペイン国内の経済危機は、航空会社が費用削減と労働者の権利縮小の傾向を見せて以来、航空産業にも悪い影響を及ぼしている。政府による労働改革(Labor Reform)は、結果的に労働条件に影響を与え、労働協約上の労働者の権利や利益に制約をもたらし、航空会社の運航上の規定変更が安全よりも運航の経済性や定時性を重視する方向になり、パイロットに大きな圧力となっている。

Ouagadougou(Burkina Faso)から Algiers(Algeria)へ向かっていた国際旅客定期便アルジェリア航空 5017 便(AH5017/DAH5017)は、2014 年 7 月 24 日、Mali にある Gossi 近くで墜落した。Air Algerie として運航していた Swiftair の乗務員 6 人と 110 人の乗客を乗せた McDonnell Douglas MD-83 は、離陸のおよそ 50 分後にレーダーから姿を消した。生存者はおらず、6 人の乗務員はすべてスペイン人だった。

The Presidential Investigation Commission of Maliの依頼を受けたthe French BEA(Bureau d'Enquêtes et Analyses pour la sécurité de l'aviation civile)によって事故調査が実施され、2013年9月21日に中間報告書が発表された。

我々は、例えば他のヨーロッパの航空会社に対して不正な競争を利用して Barcelona が America にリンクしているように、ETIHAD や QATAR のような中近東の会社が、ヨーロッパに HUBS を確立しようとしていることを懸念している。

◆ドイツ

ドイツ ALPA=Vereinigung Cockpit(VC)は、国内の航空の安全性を改善し強化するための政治的支援と変革が期待される 5 つの重大な問題について、政治家と国民の感覚を喚起するため、「SAFESKY」の取り組みを始めた。内容は以下の 5 点。

1. Contaminated Cabin Air
2. Basic flying skills
3. Fatigue Scientific researches and a special initiative in research
4. UAS/UAV/RPAS
5. Laser Beam

VC は、VC のような小さな労働組合の権利を規制するドイツ政府の施策に反対している。加えて、VC の Legal Working Group は、ドイツの Ryan Air の法違反(偽経営、非課税、社会的貢献、飛行時間違反)について詳細を検証し発表することで当局に協力している。

世界中で広がっているエボラの新しい脅威は、機内で疑わしい事態が発生した航空機が、目的地への着陸を拒否された(例えば Berlin の Tegel)場合に備え、PIC の為のガイドラインの必要性が再び取り上げられている。Legal Working Group は、法的権利の概要と PIC の義務の草案作成を行っている。

◆日本

日本からは、「吉田調書」がマスコミにより公表されたことを受け、福島原発事故に関して、問題点を明らかにする日乗連見解【案】を報告した。<日乗連 Homepage 参照>

併せて各国 MA に対し感想を求める質問を出した。

FedEx80 MD-11 事故<23 Mar 2009、成田空港>に関する事故調査報告書が発行され、それを受け検察庁に書類送検された事を報告した。

以上